

最近のトルコ情勢について

2016年7月21日

<3カ月間の非常事態宣言の発令へ>

7月20日(現地、以下同様)、トルコのエルドアン大統領は15日のクーデター未遂を受けて、3カ月間の非常事態宣言を発令する方針を示しました。トルコの憲法によると、非常事態宣言の発令については議会での承認が必要ですが、与党AKP(公正発展党)が議席の過半数を占めていることから承認は確実とみられています。非常事態宣言が発令された場合、国民の基本的な権利や自由を制限できるほか、大統領が議長として主宰する閣議で、法律と同等の効力を持つ政令を発することができるようになります。政府は、トルコ軍の一部によるクーデターは、米国内に亡命中のイスラム教指導者のギュレン師が首謀したものとし、ギュレン師と関連する組織・勢力に対する取り締まりを強化しています。取り締まりの対象は軍や司法関係者にとどまらず、教育機関や報道機関にまで広がられています。欧米諸国は、クーデターに関しては非難しつつも、トルコ政府の強権的な取り締まり姿勢に対して自制を求めています。引き続き、トルコの政治動向には十分な注意が必要と考えられます。

<S&Pがトルコの国債格付けを引き下げ>

20日、格付会社のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は、トルコの外貨建長期債務格付けを「BB+」から「BB」へ、自国通貨建長期債務格付けを「BBB-」から「BB+」へ、それぞれ1ノッチの引き下げを行いました。見通しは「ネガティブ」としています。格下げの理由として、15日のクーデター未遂を受けて政治の分断が進み、投資環境や成長が損なわれる可能性を指摘しており、不確実性の高まりを背景に海外からの資金流入が抑制されるとの見方を示しました。また、格付会社のムーディーズ・インベスターズ・サービスも、クーデター未遂がトルコの経済成長や政策当局に及ぼす影響を見極め、同国の格付けを見直す旨を表明しています。

<金融政策決定会合では、コリドー上限金利を0.25%引き下げ>

トルコ中央銀行は、19日に行われた金融政策決定会合で、翌日物貸出金利(コリドー上限金利)を0.25%ポイント引き下げ、8.75%としました。主要政策金利の変更は、4会合連続での引き下げとなりました。また、1週間物レポ金利と翌日物借入金利(コリドー下限金利)についてはそれぞれ7.50%、7.25%と据え置かれました。ブルームバーグによると、意見は割れていたものの、多くのエコノミストがコリドー上限金利の引き下げを予想しており、おおむね市場予想通りの結果と言えます。なお、声明文では、英国のEU(欧州連合)離脱やクーデター未遂などイベントがあったにも関わらず、内需や外需に対する評価に変更はありませんでした。今後の金融政策は経済指標などのデータ次第としていますが、引き続き金融緩和的なスタンスが続くとみられています。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示していません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】